研究炉に係る機器の点検チェックシート①(1回/月)(1/9)

点検日：　　　　　　　　　　　　　　　点検者：

|  |
| --- |
|  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 避難用照明 | 20台  (/49台) | 非常用発電機作動中に点灯していること。  所定の数が所定の場所に設置されていること。 | 良・否 | HR-26～39、42～47 |
| 非常用照明 | 1台 | 非常用発電機作動中に点灯していること。 | 良・否 | 制御室内 |
| 懐中電灯  制御室  炉室1階、地階 | 6本  各1本 | 点灯すること。  所定の数が所定の場所に配置されていること。 | 良・否 | 制御室、炉室1階、地階 |

|  |
| --- |
| 特記事項 |

研究炉に係る機器の点検チェックシート①(1回/月)(2/9)

点検日：　　　　　　　　　　　　　　点検者：

|  |
| --- |
|  |
| 原子炉  制御室  HR-40  HR-41  HR-48  HR-49  使用済燃料プール室  1階　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2階 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 避難用照明 | 29台  (/49台) | 非常用発電機作動中に点灯していること。  所定の数が所定の場所に設置されていること。 | 良・否 | HH1～25、  HR-40,41,48,49 |

|  |
| --- |
| 特記事項 |

研究炉に係る機器の点検チェックシート①(1回/月)(3/9)

点検日：　　　　　　　　　　　　　　　点検者：

|  |
| --- |
|  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 安全避難通路 |  | 安全に避難できること。  （通路に物品等避難の妨げになる物がないこと。） | 良・否 |  |
| 誘導灯 | 21台  (/28台) | 点灯していること。  所定の数が所定の場所に設置されていること。 | 良・否 | YR8～YR28 |

|  |
| --- |
| 特記事項 |

研究炉に係る機器の点検チェックシート①(1回/月)(4/9)

点検日：　　　　　　　　　　　　　　点検者：

|  |
| --- |
|  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 安全避難通路 |  | 安全に避難できること。  （通路に物品等避難の妨げになる物がないこと。） | 良・否 |  |
| 誘導灯 | 7台  (/28台) | 点灯していること。  所定の数が所定の場所に設置されていること。 | 良・否 | YH1～7 |
| 避難口標識 | 2箇所 | 外観に異常がないこと。  所定の数が所定の場所に設置されていること。 | 良・否 | GH-1,2  ※保安規定別表１５の２の対象外 |

|  |
| --- |
| 特記事項 |

研究炉に係る機器の点検チェックシート①(1回/月)(5/9)

点検日：　　　　　　　　　　　　　　　点検者：

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 設 備 等 の 名 称 | | 可搬型消防ポンプ | | | | | | |
| 設　置　場　所 | | 緊急資材庫 | | | | | | |
| 点　　　検　　　項　　　目 | | | | | | | 異常の有無 | |
| 1.エンジン始動の確認（エンジンの始動キーを運転の位置にし、バッテリーの確認） | | | | | | | 有 | 無 |
| 2.ガソリン及びオイル量の確認 | | | | | | | 有 | 無 |
| 3.ホース(吸水用　3本、緊急注水用　2本)の員数確認及び目視点検 | | | | | | | 有 | 無 |
| 4.モニターのチェック（エンジンの始動キーを運転の位置にし，モニターが一度点灯し，  その後消灯するかの確認） | | | | | | | 有 | 無 |
| 5.ポンプ外観の目視点検 | | | | | | | 有 | 無 |
| 6.真空計にての空気漏れのチェック（真空弁４ヶ所を閉めてエンジン始動し真空になった  　　後，エンジン停止し真空計が下がらないか確認。　※試運転時のみ行う。） | | | | | | | 有 | 無　※ |
|  |  |  |  | |  |  |  |  |
| 設 備 等 の 名 称 | | 可搬型非常用発電機 | | | ※保安規定別表１５の２の対象外 | | | |
| 設　置　場　所 | | (研究炉)緊急資材庫 | | |
| 点　　検　　項　　目　（試運転は30分間とする） | | | | | | | 異常の有無 | |
| 1.エンジン始動の確認 | | | | | | | 有 | 無 |
| 2.ガソリン及びオイル量の確認 | | | | | | | 有 | 無 |
| 3.モニターのチェック（エンジンスイッチを運転にしたときに，モニタ・表示灯・警告灯  　　が一度点灯し，その後消灯するかの確認） | | | | | | | 有 | 無 |
| 4.発電機外観の目視点検 | | | | | | | 有 | 無 |
|  | |  | | | | |  |  |
| 設 備 等 の 名 称 | | 40トン水タンク | | ※保安規定別表１５の２の対象外 | | | | |
| 設　置　場　所 | | 原子炉棟裏 | |
| 点　　　検　　　項　　　目 | | | | | | | 異常の有無 | |
| 1.タンク外観の目視点検 | | | | | | | 有 | 無 |
| 2.水位の確認　（水位計の指示が緑のマーク内であることを確認。） | | | | | | | 有 | 無 |
| 3.タンク給水配管の目視点検（弁は閉まってることを確認） | | | | | | | 有 | 無 |
|  |  |  |  | |  |  |  |  |
| 検査の結果とった措置 | |  | | | | | | |
|
|
| 注　　意　　点 | | ・ポンプ試運転は緊急時訓練時のみ。（年2回）  ・ガソリンを２年間使用しなかった場合は入れ替える。 | | | | | | |

研究炉に係る機器の点検チェックシート①(1回/月)(6/9)

点検日：　　　　　　　　　　　　　　点検者：

| 種類 | 数量 | 点検方法 | 結果 | 備考 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 拡声器（制御室、炉室） | 各1台 | 使用可能であること。 | 良・否 | 制御室及び炉室1階に各1台 |
| 防護服 | 5着 | 外観に異常がないこと。 | 良・否 | 制御室で保管 |
| 全面マスク | 5着 | 外観に異常がなく、吸収缶の期限が切れていないこと。 | 良・否 | 制御室で保管 |
| シート | 1式 | 外観に異常がないこと。 | 良・否 | 制御室で保管 |

研究炉に係る機器の点検チェックシート①(1回/月)(7/9)

点検日：　　　　　　　　　　　　　点検者：

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 数量 | 点検方法 | 結果 | 備考 |
| 固定電話(中央管理室) | 1台 | 通話が可能であること。 | 良・否 | 災害時優先通信回線 |
| 携帯電話(中央管理室) | 2台 | 通話が可能であること。 | 良・否 | 災害時優先通信回線 |
| 所内電話（制御室、中央管理室） | 各1台 | 制御室と中央管理室で通話が可能であること。  (制御室　　　中央管理室) | 良・否 |  |
| 放送設備 | 1式 | 制御室、中央管理室双方の放送がそれぞれで確認できること。  (制御室　　　中央管理室) | 良・否 |  |

|  |
| --- |
| 特記事項 |

研究炉に係る機器の点検チェックシート①(1回/月)（7/9）について、確認した。

中央管理室長

研究炉に係る機器の点検チェックシート①(1回/月)(8/9)

点検日：　　　　　　　　　　　　　　　点検者：

|  |
| --- |
|  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 数量 | 点検方法 | 結果 | 備考 |
| 電話器 | 8台  (/11台) | 所定の台数及び場所に設置されていること。  原子炉制御室(P-8[2340])と各実験設備(P-1～P-7)との相互連絡が可能であること。 | 良・否 | P-1～P-8  原子炉室、原子炉制御室 |
| インターホン | 2台  (/5台) | 所定の台数及び場所に設置されていること。  原子炉制御室(I-1)と各実験設備(I-2)との相互連絡が可能であること。 | 良・否 | I-1、I-2  原子炉室、原子炉制御室 |

研究炉に係る機器の点検チェックシート①(1回/月)(9/9)

点検日：　　　　　　　　　　　　　　　点検者：

|  |
| --- |
|  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 数量 | 点検方法 | 結果 | 備考 |
| 電話器 | 3台  (/11台) | 所定の台数及び場所に設置されていること。  原子炉制御室(P-8[2340])と各実験設備(P-9～P11)との相互連絡が可能であること。 | 良・否 | P-9～P-11  原子炉室、原子炉制御室 |
| インターホン | 3台  (/5台) | 所定の台数及び場所に設置されていること。  原子炉制御室(I-1)と各実験設備(I-3～I-5)との相互連絡が可能であること。 | 良・否 | I-3～I-5  ホットラボラトリ |

研究炉に係る機器の点検チェックシート①(1回/月)（1/9）～（6/9）及び（8/9）～（9/9）について、確認した。

研究炉部長